公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名:秩父市公共下水道事業特別会計

事	業	名	公共下水道		
事	業開始年月	目日	S28. 4. 1	地方公営企業法の適用・非適用	□適 用 ☑非適用
団	体	名	秩父市	職員数 (H22. 4. 1現在)	15
	構成団体	名			
ΙZ±	ムル当年に	七率の状況	□財政再生基準以_	L □早期健全化基準以上	□経営健全化基準以上
煡	土化州州	6年の4次元	計画期間:		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業 債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
 - 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」(工業用水道事業にあっては「供給開始(予定)年月日」)を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い(古い)ものに係る年月日を記入すること。
 - 3 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合 等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状 況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一(ただし、集計時点・集計単位は異なる。)のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
 - 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること(複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。)。

2 財政指標等

資本費	106円(21年度)	財政力指数	0.619(22年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	(年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	85.4(21年度)	実質公債費比率 (%)	9.9(22年度)
•		将来負担比率 (%)	99.6(21年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率 については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告(又は報告を予定している)数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。)。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表 1 の基準 1 で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

- 2 財政指標については、条件該当年度を()内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査等における年度)を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 財政力指数(臨財債振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。
- 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容
 - □ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
- ☑ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
- 口 該当なし

[合併期日:平成17年4月1日 合併前市町村:秩父市、吉田町、荒川村、大滝村]

- 注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併 市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示の あったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
 - 3 ロにレを付けた上で、市町村合併に伴い実施 (予定) の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	秩父市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度~平成平成26年度
計画策定責任者	秩父市長 久喜 邦康
既存計画との関係	秩父市行政改革大綱
公表の方法等	秩父市ホームページ、平成23年3月議会で説明の上公表
基本方針	下水道使用料の適正化及び受益者負担金の賦課を図るとともに、下水道接続の促進、下水道 使用料金の収納率向上を図り、下水道事業の健全な経営を行い、一般会計からの繰入金の削減 を目指す。

- I 基本的事項(つづき)
- 5 繰上償還希望額等

(単位:千円)

区	区分		旧運用部: 年利6%以上 6.3%未満 旧簡保: 年利6%以上 6.5%未満 旧公庫: 年利5.5%以上 6%未満	旧運用部:年利6.3%以上 旧簡保 :年利6.5%以上 旧公庫 :年利6%以上	合計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	73, 425. 6	162, 953. 5	161, 352. 7	397, 731. 8
口貝並理用即貝並	補償金免除額	16, 583. 0	36, 092. 0	54, 353. 2	107, 028. 2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		53, 752. 5	91, 542. 6	145, 295. 1

- 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、
- 確認した補償金免除(見込)額を記入すること。 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合 があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)。
- 6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

¥ III 5	, 业 进 川 即 貝 亚 』							(単位:千円)		
	事業債名			年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3% (平成22年度)		合 計		
公	公共下	水道		73, 426	162, 954	161, 353	161, 353			
				•	·	,		397, 733		
営企業債										
業										
信										
12										
	合 :	計	(A)	73, 426	162, 954	161, 353		397, 733		
- *										
(会 記 再 a 記										
掲負う										
(再掲)										
	合 i	it .	(B)	-				-		
	公営企業で負担す	るもの (A)-	(B)	73, 426	162, 954	161, 353		397, 733		

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

		事業債	名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5% (平成22年度5	以上 k残高)	合	計
					(十队24年及不残局)	(千成23千及木残雨)		うち年利7%以上		
公										
営										
企										
公営企業債										
債										
		合	計	(A)						
- an **										
(再掲) (再掲)										
掲負の										
分ち										
	_	合	計	(B)	_			-		
公言	営企業で:	負担する	るもの	(A) – (B)						

【旧公営企業金融公庫資金】 (単位:千円)

	事	業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以 (平成22年度3	合 計
公	1	公共下水 道	1		53, 753	91, 543	145, 296
営							
公営企							
業債							
債							
	合	計	(A)		53, 753	91, 543	145, 296
*							
(再掲) (再掲)							
掲負の 分割							
分ち							
	合	計	(B)				
公	営企業で負担	するもの	(A) – (B)		53, 753	91, 543	145, 296

- 注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

今後の経営状況の見通し(②法非適用企業) (1)収益的収支、資本的収支

(単位:百万円.%)

		年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	 平成25年度	(単位:百万円,%) 平成26年度
			(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	1	区分	(決 算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
		1 総 収 益(A)	708	698	828	686	645	585	594	593	589	584
		(1) 営 業 収 益(B)	581	560	588	554	518	524	537	534	533	532
	収	ア料 金 収 入	442	409	410	403	387	386	409	384	383	382
	益的	イ 受 託 エ 事 収 益 (C)	4	5	2	4	3	2	5	4	4	4
	収	ウそ の 他	135	146	176	147	128	136	123	146	146	146
ulter	入	(2) 営業外収益	127	138	240	132	127	61	57	59	56	52
収		ア他会計繰入金	114	138	240	132	126	61	57	55	52	48
益		イそ の 他	13	0	0	0	1	0	0	4	4	4
的		2 総 費 用 (D)	573	546	552	496	467	505	494	454	447	440
н э		(1) 営 業 費 用	322	312	334	309	285	327	311	296	296	296
収	収	ア職員給与費	75	69	67	57	63	63	66	59	59	59
支	益	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	的	イそ の 他	247	243	267	252	223	265	245	237	237	237
	支出	(2) 営業外費用	251	234	218	187	182	178	183	158	151	144
	Ш	ア支払利息	251	234	218	187	179	173	183	158	151	144
		うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イそ の 他	0	0	0	0	3	5	0	0	0	_
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	135	152	276	190	178	80	100	139	142	
		1 資 本 的 収 入(F)	700	514	840	466	503	883	2,295	2,035	648	
		(1) 地 方 債	151	159	475	132	153	283	853	814	212	128
	資 -	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	本	(2) 他 会 計 補 助 金	331	296	85	221	226	283	270	272	267	262
	的	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資	収入	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	166	41	88	57		297	1,002	899	129	
	_	(6) 工 事 負 担 金	49	18	192	56		20	170	50	40	
的		(7) そ の 他	3	0	0	0		0	0	0	0	_
収		2 資 本 的 支 出(G)	736	682	1,084	684	696	958	2,244	2,106	672	
	資	(1) 建 設 改 良 費	351	300	395	294		670	1,953	1,804	359	
支	本	うち職員給与費	51	50	45	44		48	45	44	44	
	的支	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	385	382	689	390		288	291	302	313	
	出	(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0		0	3	0	0	
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0		0	0	0	0	
		(5) そ の 他	0	0	0	0	, and the second	0	0	0	0	0
	;	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-36	-168	-244	-218	-193	-75	51	-71	-24	-38

(単位:百万円,%)

									(.	单位:日万円,%)
年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区分	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	99	-16	32	-28	-15	5	151	68	118	106
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	0	98	70	57	74	47	52	203	271	389
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	99	82	102	87	59	52	203	271	389	495
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	1	12	45	13	12	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	98	70	57	74	47	52	203	271	389	495
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤字 比率 ((Q) (B)-(C) ×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率((A) (D)+(H) ×100)	73.9	75.2	66.7	77.4	75.6	73.8	75.7	78.4	77.5	76.9
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	577	555	586	550	515	522	532	530	529	528
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	577	555	586	550	514	522	531	530	529	528
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高(X)	6,642	6,419	6,204	5,946	5,726	5,721	6,283	6,795	6,694	6,503

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

		年	度			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
						(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区	分					(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収	益 的	収 支	分			249	284	415	279	254	197	200	200	200	200
	うち	基準	内 繰	入	金	211	192	406	225	197	176	166	166	166	166
	うち	基準	外 繰	入	金	38	92	9	54	57	21	34	34	34	34
資	本 的	収 支	分			331	296	85	221	226	283	280	280	280	280
	うち	基準	内 繰	入	金	166	69	68	64	67	54	84	84	84	84
	うち	基準	外 繰	入	金	165	227	17	157	159	229	196	196	196	196
	合	計	•			580	580	500	500	480	480	480	480	480	480

(3)経営指標等

			平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)		平成21年度 (計画前年度) (決算見込)		平成23度 (計画第2年度)	平成24度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方	財政法による資金不足の比率	率 (%)(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金	回収率※	(%)	76.0	61.3	63.0	68.0	66.1	65.0	65.4	65.4	65.4	65.4
資本	費	(円又は%)	88	83	195	107	106	106	106	106	106	106
総収	支比率(法適用)	(%)										
経常	収支比率(法適用)	(%)										
営業	収支比率(法適用)	(%)										
累積	欠損金比率(法適用)	(%)(再掲)										
収益	的収支比率(法非適用)	(%)(再掲)	74	75	67	77	75	78	78	78	78	77
Δ.	収益的収入分	(%)	35	41	50	41	39	34	34	34	34	34
繰	うち基準内繰入金	(%)	30	28	49	33	31	30	28	28	28	28
金	うち基準外繰入金	(%)	5	13	1	8	9	4	6	6	6	6
比比	資本的収入分	(%)	47	58	10	47	45	32	12	14	43	55
率	うち基準内繰入金	(%)	24	13	8	14	13	6	4	4	13	16
	うち基準外繰入金	(%)	24	44	2	34	32	26	9	10	30	38

- 注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。
 - (1) 地方財政法による資金不足の比率(%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合=地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益-受託工事収益)×100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合=地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (2) 総収支比率(%)=総収益/総費用×100
 - (3) 経常収支比率(%)=経常収益/経常費用×100
 - (4) 営業収支比率(%) = (営業収益ー受託工事収益) / (営業費用ー受託工事費用) × 1 0 0 (病院事業にあっては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
 - (5) 累積欠損金比率(%)=累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (6) 収益的収支比率(%)=総収益/(総費用+地方債償還金)×100
 - (7) 繰入金比率(%) =収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)/収益的収入(又は資本的収入)×100
 - 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。
 - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ·料金回収率(%)=供給単価※1/給水原価※2×100
 - ※1 供給単価(円/㎡)=給水収益/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金(水道事業のみ))) /年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合=(経常費用ー(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金+減価償却費)+企業債償還金)/年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合= (総費用- (受託工事費+基準内繰入金) +地方債償還金) /年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ·使用料回収率(%)=使用料収入※/汚水処理費※×100
 - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるので、留意すること。
 - 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
 - 4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1)収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。